

配偶者暴力対策基本計画

第1章 配偶者暴力対策

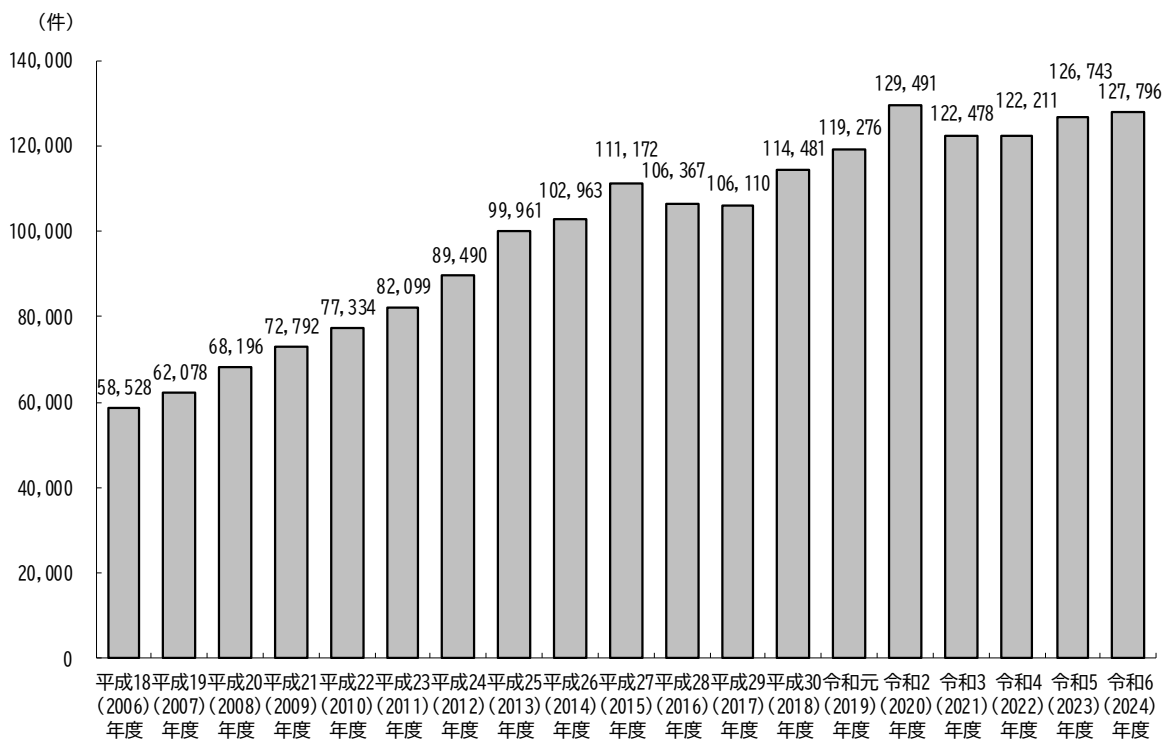
1-1 多様な相談体制の整備

1. 各機関等における暴力相談件数・相談の状況

(全国・都の配偶者暴力相談支援センター、警視庁、区市町村)

令和6(2024)年度に全国の配偶者暴力相談支援センターに寄せられた配偶者暴力に関する相談件数は127,796件であった。令和2(2020)年度は過去最高で、一旦減少したものの、増加傾向となっている。

図表配1-1-1-1 配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数の推移(全国)

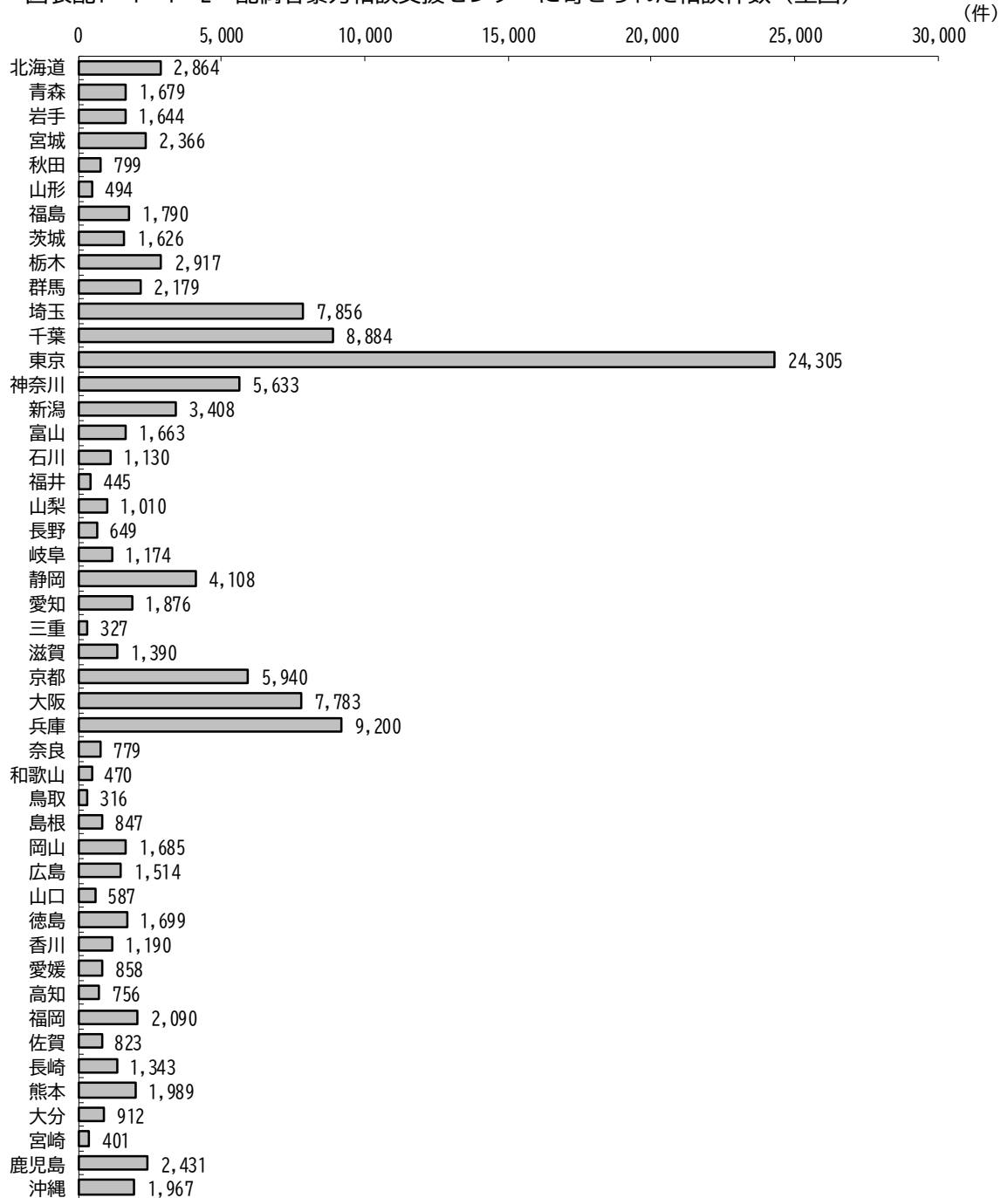


注：件数は、被害者本人からの相談件数

資料：内閣府「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について」(令和6年度分)

令和6（2024）年度に全国の配偶者暴力相談支援センターに寄せられた配偶者暴力に関する相談件数（合計127,796件）を都道府県別にみると、東京都が24,305件と全国で最も多く、全国の19.0%を占めている。

図表配1-1-1-2 配偶者暴力相談支援センターに寄せられた相談件数（全国）



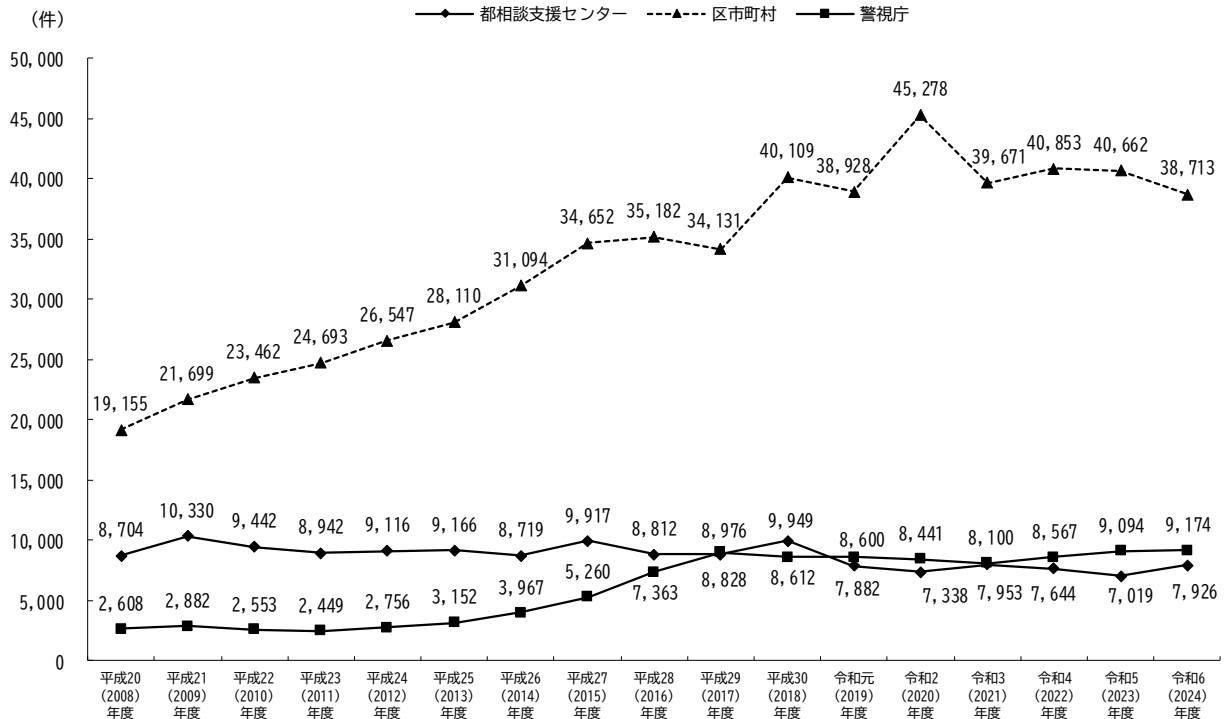
注1：全国317か所の配偶者暴力相談支援センターにおける被害者本人からの相談件数等を集計（令和6（2024）年4月1日から令和7（2025）年3月31日）

注2：東京都の相談件数は、東京ウィメンズプラザ、東京都女性相談センター、千代田区、港区、新宿区、文京区、台東区、江東区、品川区、大田区、世田谷区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、練馬区、足立区、葛飾区、江戸川区配偶者暴力相談支援センターの相談件数の合計

資料：内閣府「配偶者暴力相談支援センターにおける配偶者からの暴力が関係する相談件数等の結果について」（令和6年度分）

令和6（2024）年度に都内で受け付けた配偶者暴力相談は、区市町村扱いが38,713件で最も多く、警視庁扱いが9,174件、都配偶者暴力相談支援センターが7,926件である。長期にわたって警視庁扱いの件数が増加傾向にある。

図表配1-1-1-3 都内相談件数の推移（東京都配偶者暴力相談支援センター・区市町村・警視庁）



注1：相談件数には被害者本人以外からの相談も含む。

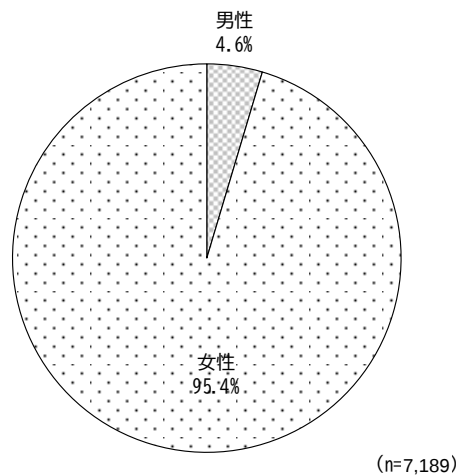
注2：都相談支援センターの相談件数は、東京ウィメンズプラザ及び東京都女性相談支援センターの相談件数の合計

資料：東京都生活文化局調べ

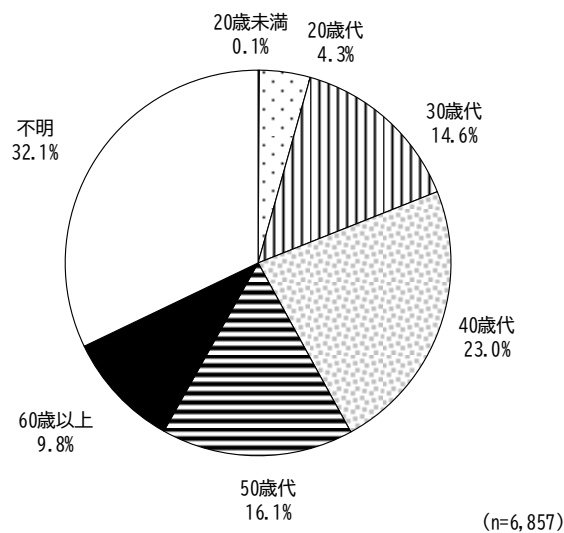
令和6（2024）年度の東京都配偶者暴力相談支援センターにおける相談の件数は7,189件で、被害者の95.4%を女性が占めている。女性被害者の年齢をみると、40歳代が23.0%、50歳代16.1%、30歳代が14.6%、の順となっている。女性被害者の加害者との関係では、「婚姻届出あり」が85.0%を占めている。

図表配1-1-1-4 配偶者暴力相談支援センターにおける相談からみた被害者の属性（都）

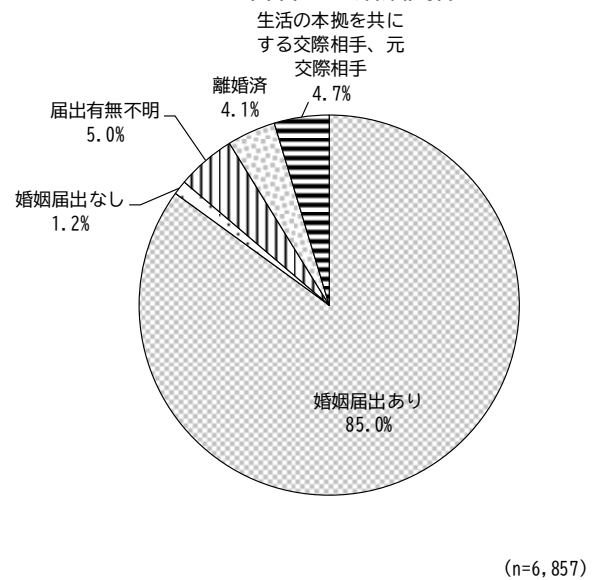
<被害者の性別>



<年齢>



<加害者との婚姻関係>



注1：東京都配偶者暴力相談支援センター（東京ウィメンズプラザ及び東京都女性相談支援センター）が実施した配偶者等暴力被害者本人の電話相談及び来所相談を対象に集計（令和6（2024）年4月から令和7（2025）年3月）

注2：<年齢>と<加害者との婚姻関係>は、<被害者の性別>が「女性」の6,857件を対象に集計

注3：四捨五入のため合計は必ずしも一致しない。

資料：東京都生活文化局調べ